

株式会社ワークプライズ 行動計画（平成28年 4月）

当社では、通称「女性活躍推進法」に基づき、女性社員が一層活躍できる雇用環境を整備するため、一般事業主行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成28年4月1日 ～ 平成30年3月31日（2年間）

2. 当社の課題

- ①. 女性社員の内、有期雇用社員（派遣社員）が大半を占めるため、長期雇用化を目指し、個々のワークライフバランスに沿った提案を実施していく。
- ②. 退職者の再雇用を積極的に推進していく。
- ③. スキル・キャリアアップに関する規定を設け、女性社員が活躍できる環境を整備する。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1: 女性社員個々のワークライフバランスのヒアリング（スキルアップ等含む）

平成28年4月～ 計画の公表・周知・ヒアリング実施

平成29年3月 ヒアリング実施率50%

平成30年3月 ヒアリング実施率100%

目標2: 退職者の再雇用推進

平成28年4月～ 退職女性社員へのアプローチ

平成29年3月 進捗状況の確認

平成30年3月 推進結果と分析

株式会社ワークプライズ 行動計画（平成28年 4月）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月15日 ～ 平成31年4月14日（3年間）

2. 内容

目標1: 所定外労働時間の削減を図る

〈対策〉

- ・所定外労働の現状を把握
- ・労働時間短縮の施策としての具体案の設定・導入の検討
- ・ホームページなどによる社員への周知

目標2: 出産・子育てによる退職者の再雇用制度を検討する

〈対策〉

- ・社員への意識調査、検討開始
- ・制度の検討、ホームページなどによる社員への周知

情報公表 平成28年12月末時点

・「女性活躍推進法」に基づく女性社員の内、管理職の人数

・女性社員数 15名

・管理職 1名